

令和6年度第11回教育委員会議定例会会議録

- 1 日 時 令和7年2月25日 午後2時40分  
2 場 所 滝沢市役所 4階 中会議室  
3 出席委員 教育長 太田 厚子  
委員 柳村 栄  
委員 井上 美津男  
委員 恒川 かおり  
委員 長瀬 怜子

4 説明のために出席した職員

教育次長	久保 雪子
教育総務課長	滝田 俊一
学校教育指導課長	渡邊 康二
生涯学習スポーツ課長	高橋 克周
文化振興課長	岡田 久美
学校給食センター所長	高橋 進

5 議題及び議事の概要

教育長 これより令和6年度第11回教育委員会議定例会を開会します。  
(開会時刻 午後2時40分)

教育長 本日の出席委員は定足数に達していますので会議は成立します。

教育長 日程第1。会議録署名委員の指名についてお願いします。

教育総務課長 井上委員をお願いします。

教育長 それでは本日の署名委員は井上委員をお願いします。

教育長 日程第2。会期の決定については本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員異議なし。)

教育長 会期は1日とします。

教育長 2月20日から新たに教育委員として長瀬玲子様をお迎えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。これまでの各種保護者会の代表として活躍してこられ、子ども達のためにご尽力してくださいました知見を生かしながら、新たにまた教育委員として私達とともにご協力をよろしくお願いいたします。

現在、学校や教育施政方針等を示しながら滝沢市の令和7年度の教育を進めているところであります。学校におきましては正義と信頼の学校作りを一層推進するとともに、生涯学習とスポーツ推進を通しながら、郷土を愛し未来を切り開く力に満ちた人づくりということで、滝沢市の教育の学びを創造する教育委員会でございます。ぜひ皆様とともに力を尽くしながら、滝沢の教育のあり方について考えてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 日程第3。教育長の事務報告であります。別紙のとおりであります。何かご質問がありましたらお願いします。

委員 1月31日に開催された県立博物館協議会についての内容について、お伺いします。

教育長 私は県立博物館協議会の委員ですが、県立博物館の令和6年度事業についての反省と令和7年度の事業推進について、その計画を示していただきながら委員の方とともに協議をする会です。特にコロナ禍以降利用者が少なくなってきたこと、それから今現在も県立博物館では東日本大震災で被災した書物と文化財等の修復作業を進めております。陸前高田市でも市立博物館が開館されましたが、最後の一点となるまで修復作業に全力を挙げて取り組んでいることの紹介もありました。施設の老朽化と、駐車場等も少ない立地のため来館者数の増加についてはさらに努力が必要であり、何らかの工夫等を考えていきたいということをお話されました。

本市の小学生は、社会科見学等で岩手県の博物館の資料を活用させたり、学校の学習の為に資料の借用も行っています。そのような内容も含めて協議いたしました。

委員 2月10日に開催された中学校部活動の在り方に関する関係者協議会で話し合われた内容について、お知らせください。

学校教育指導課長 滝沢市中学校運動部活動のあり方に関する関係者協議会ということで市の関係団体、大学教授そして市内の校長先生方に集まいただき、今後の中学生の豊かな放課後をテーマに、それぞれのお考えをお聞きしました。今回は問題提起として豊かな放課後をどうあるかということをお話を投げかけた上で、来年度にかけて滝沢市の部活動のあり方に関する方針の改定を進めていくこととしております。

ご存知の通り国の方でも部活動の地域展開を進めているところですが、滝沢市の地理的な特徴と学校行事の特徴というのがございます。そういった部分も踏まえて、どのような形で今後中学生の放課後を見ていくべきかということと、運動部に限らず文化部に在籍する子ども達の放課後の活動も含めて今後話し合いを進めてまいります。

委員 2月24日に開催された市青少年健全育成関係者懇談会の内容を教えてください。

生涯学習スポーツ課長 青少年市民会議主催で昨日行われましたが、盛岡書房の高館社長より活動内容の紹介をしていただきました。いらなくなった書籍を回収し、クリーニングして売れるものはネット販売したり、販売できないものはトイレットペーパーに再利用したりする事業を行っているということでしたが、その作業は障がいがある方々が行っており、雇用にも繋がっていました。誰かのためという考え方を大切にして活動しているという高館社長の言葉に感銘を受けました。その後、民生児童委員協議会長や自治会長、校長先生などから、日頃の活動や子どもたちの現状についてお話をいただき懇談を深めました。

委員 2月5日の第3回県学校教育DX.学力育成協議会の内容についてご教示願います。

教育長 全県の教育長をはじめ、県の教育委員会の皆さま方の出席のもと開催されました。本市では令和7年度から完全実施される県クラウド版統合型校務支援システムについての現状と課題を明らかにするとともに、さらにGIGAスクール端末の更新等を含めて共同調達するという作業が進んでいきます。その進め方や様々な方針の

策定も必要となりますので、それらの内容の確認もありました。学力向上に関しては、ICTを活用した授業の今後の進め方についての内容確認がありました。それらを基にしながら県全体での授業づくりについて、端末を活用した学力向上に向けた授業で、効果的に使う方法等の意見交換を実施しました。

教育長 それでは次に進みます。日程第4、議案第1号「令和7年度滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針に関し議決を求めることについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育指導課長 （資料により説明する。）

教育長 それでは説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

委員 滝沢市内の学校ではスクールソーシャルワーカー（SSW）や、スクールカウンセラー（SC）の配置というのはどのような状況になっておりますか。

学校教育指導課長 スクールカウンセラーにつきましては、基本的に県盛岡教育事務所より市内の小中学校に派遣または配置されております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、盛岡教育事務所の派遣のスクールソーシャルワーカーが年に数回市内の各校に派遣され、対応している状況です。回数は少ないですが、大きな事案には関わっていただいております。

委員 今の説明によりますと、今後は各学校においてスクールソーシャルワーカーを活用する意思を表すものと考えてよろしいでしょうか。

学校教育指導課長 スクールソーシャルワーカーについて、今現在の中学校の生徒指導連絡会には各校の指導担当教諭に参加していただいている状況ですが、そういった中で今後いじめ等が発生した場合、スクールソーシャルワーカーにも積極的に参画していただくことを明記しているものとなります。

委員 5ページの内容ですが、今まで共通理解の表記が共通認識に改定したことで、それぞれの事案について別々の温度差で理解されることがあるので、ここに記載のとおり運営していただけるとよいと感じています。

学校教育指導課長 今いただいたご意見のとおり、学校では共通理解と情報共有を進めてきましたが、重大事態になってしまいがちの事案であったとしても認識や情報共有の違いにより先生の中で温度差が出ている場合があります。それを回避するために、教職員全てで共通認識をすることを明記させていただきました。

委員 いじめの内容で一番多いのはどのような内容でしょうか。

学校教育指導課長 小学校低学年のうち、いじめの原因としてからかいが一番多く、法的なものに当てはめると、本人がいじめと感じたもの全ていじめと認定しています。学年が上がるに連れてからかいが減り、いわゆる手が出るようないじめが出てくることとなります。

教育長 ひやかしや悪口、嫌なことを言われる段階で、言われた本人が悲しい気持ちになったものは全ていじめとして判断されることとなります。そのため低学年は件数が多く、学年が上がるにつれて解決していくものとなります。

日程第5議案第2号 学校職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて  
議案第2号については、非公開とする議決がなされた。  
議案第2号については非公開にて審議し可決された。

教育長 それでは次に進みます。日程第6、議案第3号「滝沢市立小中学校管理運営規則  
の一部を改正することについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 （資料により説明する。）

教育長 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

委員 北と南の共同実施組織が、共同学校事務室へ移行されたと認識していいでしょう  
うか。

教育総務課長 現在も共同実施組織は北と南にそれぞれありますが、次年度からは共同  
学校事務室を同じく北と南に設置し、その2つを総括するための総括室長を置き、  
共通した認識で事務を統一的に正確に進めることとしています。

教育長 それでは次に進みます。日程第7、議案第4号「滝沢市教育委員会文書取扱規程  
の一部を改正することについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 （資料により説明する。）

教育長 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

委員 今回は、文書取扱規程の第3条の改定とのことですが、それ以降の条文に影響  
はありませんか。

教育総務課長 現行の教育委員会文書取扱規程は市の文書取扱規程に準ずることとして  
いることで第2条までしかなかったことから、校務支援システムは教育委員会  
のみのシステム利用であり、それを規定したものとなります。

教育長 それでは次に進みます。日程第8、議案第5号「滝沢市教育委員会公印規程の一  
部を改正することについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 （資料により説明する。）

教育長 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

（特になし）

教育長 それでは次に進みます。日程第9、議案第6号「滝沢市立学校教職員服務規程の一  
部を改正することについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 （資料により説明する。）

教育長 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

（特になし）

教育長 それでは次に進みます。日程第10、議案第7号「滝沢市教育委員会教育長の

権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正することについて」を議題と  
します。事務局の説明を求めます。  
教育総務課長 （資料により説明する。）

教育長 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。  
（特になし）

教育長 それでは次に進みます。日程第 1 1 事務報告 1 滝沢市議会 2 月会議につい  
てです。事務局の説明をお願いします。

教育次長 （資料により説明する。）

教育長 なにかご質問がありましたらお願いします。  
（特になし）

教育長 以上をもって、本日の日程は終了しました。教育委員会議定例会を終了しま  
す。

（閉会時刻 午後 3 時 4 0 分）

6 会議録作成者 教育長 太田 厚子

7 会議録署名委員

教育委員

教育長